五島をつなぐ　～支庁の窓～

令和８年 11 月（No.90）

知って守ろう「クロマグロ遊漁」について

クロマグロと聞いて皆さんは何を思い浮かべるでしょうか？100 kgを超える大きな魚体、鮮やかな赤身や脂の乗ったトロ、お寿司でも定番の高級魚で、馴染み深い魚です。

このクロマグロ、実は近年伊豆諸島近海にも多く来遊しており、漁業者だけでなく、一般の遊漁者の方も堤防や船釣りで釣れてしまうことがあります。でも、誰でも釣ることができるのでしょうか？

ニュース等でも目にするように、クロマグロは国際的な漁獲量の管理が行われています。漁業者は厳しい数量管理のもと漁業を行っており、遊漁者についても、大きさ別に以下のようなルールが設けられています。

○30 kg未満の小型クロマグロ（「メジ」等と呼ばれます）

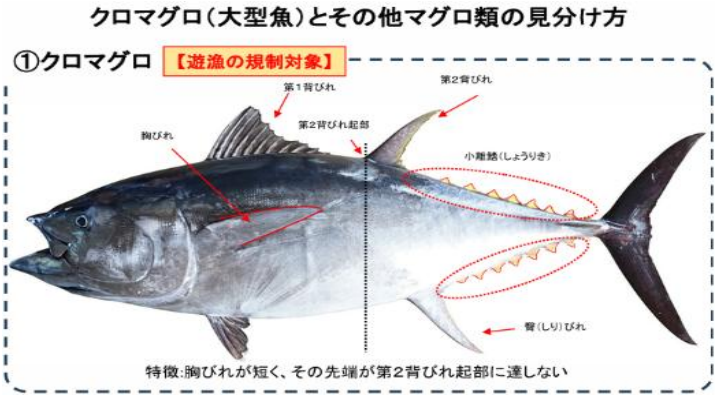
承認を受けた漁業者以外は、誰も釣ることが出来ません。誤って釣れてしまった場合は、直ちに放流してください。

○30kg 以上の大型クロマグロ

釣りに行く前に水産庁への届出が必要で、釣行後はその釣果を直ちに報告しなければなりません。さらに、月ごとに採捕数量が定められており、上限に達した場合は採捕禁止となります。

詳しくは水産庁「クロマグロ遊漁の部屋」をご覧ください。

大島支庁産業課水産担当（☎2-4486）



出典：水産庁 HP「クロマグロ遊漁の部屋」

↑「クロマグロ遊漁の部屋」